

令和8年度（令和9年4月入学生向け）

東京学芸大学教職大学院 現職教員のためのパンフレット

— 現職教員が学びやすい教職大学院をめざして —

学校における豊かな教育経験に裏付けられた専門的知識と実践力、現代的な教育課題に対して強い解決への意欲を有する現職教員で、

- ◆ 高度な実践的指導力を備えたスクールリーダー
 - ◆ 教育実践に携わる研究者や大学教員
- を志す方の入学をお待ちしています。

教員にとって魅力あるカリキュラム



働きながら学べる教職大学院

「教員にとって魅力あるカリキュラム」への挑戦！

1

個々の興味・関心や問題意識に対応した多様なプログラムを備えています

定員210名の全国最大規模の総合型教職大学院です。学校の多様なニーズに対応するため5つのプログラム・17のサブプログラムを揃えています。

「**学校組織マネジメントプログラム**」、「**総合教育実践プログラム**」、「**教科領域指導プログラム**（国、社、数、理、音、美、書、体、技、家、英、情、幼、養）」、「**特別支援教育高度化プログラム**」、「**教育プロジェクトプログラム**（学校教育課題、国際理解・外国人児童生徒教育、環境教育）」

2

「理論と実践の往還」、「協働による学び」を核としたカリキュラムを設定しています

大学院での理論的な学びを通して、教員としての経験を客観的に捉え直して、経験知や暗黙知を言語化したり整理したりすることを目指しています。その上で、新たな授業や研修の方法などを開発し、所属校等での実践を踏まえて、理論的に検証・改善を図ることができるようなカリキュラムを設定しています。

また、多くの現職教員が学ぶ中で、校種や教科、自治体や公立・私立などの枠組みを超えた交流により、教育や学校、子どもたちに対する視野を大きく広げる機会となることが期待できます。さらに、教職志望の学部新卒学生とともに学ぶことで、若手教員への育成・支援の視点が持てるだけでなく、彼らの柔軟な発想から大きな刺激を受けることも期待できます。

3

「教員養成フラッグシップ大学」の先端的な研究成果を学ぶことができます

「教員養成フラッグシップ大学」の取組の一環として、これからの教員に求められる新たな資質・能力の育成を目指した先端的な科目の開発研究を行っており、それら最新の実践研究の成果を学ぶための科目を開設しています。

4

希望者は学術論文を執筆することができます（高度研究プログラム）

高度研究プログラムに参加すると、学術論文の執筆に向けた指導を受けることができます。完成した学術論文は審査をパスすることによって研究業績となり、博士課程（後期）への進学にも活用できるので、将来、研究者や大学教員を志す方にも適しています。

「現職教員にとって学びやすい教職大学院」

1. 実習8単位免除制度

5年以上の実務経験を有する現職教員に対して実施する審査で認められると、実習10単位のうち8単位を既修得とします。2単位分については、ワークショップや学会・研究会への参加、先進校訪問など、それぞれのニーズに合った実習となるよう工夫しています。

2. 1年履修プログラム

上記の実習8単位免除制度の対象となった現職教員が現場を離れてフルタイムで修学する場合は、希望すれば1年間で修了することができます。

3. 2年次には勤務しながら履修する制度（14条特例制度）

大学院設置基準第14条の特例を活用すると、1年次は現場を離れてフルタイムで修学し、2年次には所属校で勤務しながら夜間等に研究指導をうけ、2年間で修了することができます。

4. 勤務しながら3年または4年にわたって履修できる制度（長期履修制度）

現場を離れることなく働きながら、夏季休業期間や夜間などを利用して学ぶことができるよう、3年または4年にわたって履修できる制度があります。入学前に申請することによって、授業料は2年分のみとなります。

なお、夏季休業期間の授業は、遠隔（オンライン）方式で1つの科目あたり3日間の集中講義となっています。

また、夜間の授業は、6限（18:20～20:00）と7限（20:10～21:50）を設定し、また遠隔（オンライン）方式を取り入れている授業もあるため、勤務後に参加しやすくなっています。

※対面参加が必要な授業もあるため、すべての単位を遠隔（オンライン）方式で修得することはできません。

5. 専門実践教育訓練給付金制度（厚生労働省指定）の導入

雇用保険の一般被保険者等が教育訓練として指定を受けた講座を受講・修了した場合に教育訓練施設に支払った費用の一部について、ハローワークから支給を受けられる制度です。※1年履修プログラムや長期履修学生制度を利用する場合は対象外。

東京学芸大学教職大学院特別履修プログラム

- ◆ 現職教員のキャリアにおける教員研修等の学びと、教職大学院の開設授業科目を連関させ、現職教員が教職大学院の単位を修得し、教員研修等の学修成果を蓄積することにより、現職教員の資質の向上に資することを目的とした「東京学芸大学教職大学院特別履修プログラム」を実施しています。
- ◆ 本学教職大学院が指定した授業科目（専攻科目5科目、夏季集中（3日間）オンライン形式）を、教育委員会が現職教員研修における研修科目として指定した場合において、**現職教員が研修として当該研修科目を受講することにより、教職大学院の授業科目を履修でき、単位の認定がなされます。**

開設科目名 各2単位	領域
カリキュラムデザイン	教育課程の編成・実施
授業実践研究	教科等の実践的な指導方法
子ども理解と支援	生徒指導、教育相談
教員のための学校組織マネジメント	学級経営、学校経営
教員の社会的役割とキャリア形成	学校教育と教員の在り方

- ◆ 修得した単位は、将来、東京学芸大学教職大学院へ入学した際に**既修得単位認定を行うことができ、専修免許状の申請にも活用できます。**
- ◆ 科目等履修生としての受講となりますが、本プログラムにおいては**入学金や授業料等の費用はかかりません。**
- ※ 本プログラムは、本学と連携協定を結んでいる教育委員会から推薦を受けた現職教員の方のみ受講することができます。
令和8年4月現在、東京都、埼玉県、さいたま市、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、川崎市の各教育委員会と連携協定を結んでいます。

特別プログラム～本学教職大学院の特色あるプログラム～

高度研究プログラム

「スクールリーダーとして、教員研修や校内研修を先導できる研究能力」や「博士課程（後期）への進学を希望する場合、その基盤となる学術論文を作成できる能力」の育成を目的とし、専門学術論文の指導と審査を受けることのできるプログラムです。

指定の授業科目（「高度研究開発法」等の専門学術論文執筆希望者向けの科目）を履修し、最終学年において専門学術論文を提出、口頭試問を受けることになります。

国際バカロレア（IB）教員養成特別プログラム

「国際バカロレア（IB）」とは、世界160の国・地域の約5,800を超える学校で実施されている国際的な教育プログラムです。国・地域ごとの教育内容やシステムの違いを超えて、グローバルな視点から未来に対して責任ある行動をとる態度やスキルを育むことを目的としています。

本プログラムでは、IB教員としての認定を目指し、大学院と研修校との連携による理論と実践の往還により、IB教育実践の指導力と教員としての資質・能力を高めることを目的とします。

本プログラムにおける必修条件を満たし、教職大学院を修了すると、国際バカロレア機構が発行するIB教員認定証の取得申請を行うことができます。

※本プログラムで申請可能な教員認定証は、IB certificate in teaching and learning (IBCTL) です。中等教育プログラム (Middle Years Programme:MYP) とディプロマ・プログラム (Diploma Programme:DP) の2つのコースがあります。

【問い合わせ先】東京学芸大学 大学院課 教職大学院係
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
TEL：042-329-7707 FAX：042-329-7708
E-mail：kyoushi@u-gakugei.ac.jp

令和9年度入試日程

A日程

- 【出願期間】 (インターネット出願登録期間)
令和8年 8月21日(金) 9時～8月28日(金) 15時
(出願書類提出期限)
令和8年 9月 1日(火) 必着
- 【試験期日】 令和8年10月17日(土)・18日(日) (18日は予備日)
- 【合格発表】 令和8年10月30日(金)
- 【入学手続】 令和8年11月16日(月) 必着

B日程 (派遣教員選抜のみ)

- 【出願期間】 (インターネット出願登録期間)
令和9年 1月14日(木) 9時～1月20日(水) 15時
(出願書類提出期限)
令和9年 1月22日(金) 必着
- 【試験期日】 令和9年 2月13日(土)
- 【合格発表】 令和9年 3月 4日(木)
- 【入学手続】 令和9年 3月15日(月) 必着

詳細は、大学ホームページ「修士課程・教職大学院入試情報サイト」
(<https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/shushi/index.html>) を確認してください。